







# 保険料納付は四月から

いよいよ始まる国民年金

いよいよ四月一日から国民年金の保険料の納付が始められます。この国民年金は、加入者が月々百円、または百五十円の保険料を納め、それに国の半額負担金を加えて、年々積み立て、これをもとにして、将来、各種の年金を支払う仕組みとなつていています。そこで、この保険料を納める手続きについてお知らせします。

▽保険料II二十歳から三十歳までの人が毎月百円、三十五歳から四十九歳までの人は毎月百五十円を納めなくてはなりません。保険の納め方II特別の場合を除くほか、役場で売つてある「国民年金印紙」を買い、これによつて保険料を納めることになります。

▽保険料II二十歳から三十歳までの人が毎月百円、三十五歳から四十九歳までの人は毎月百五十円を納めなくてはなりません。

## グラフで見る合川町

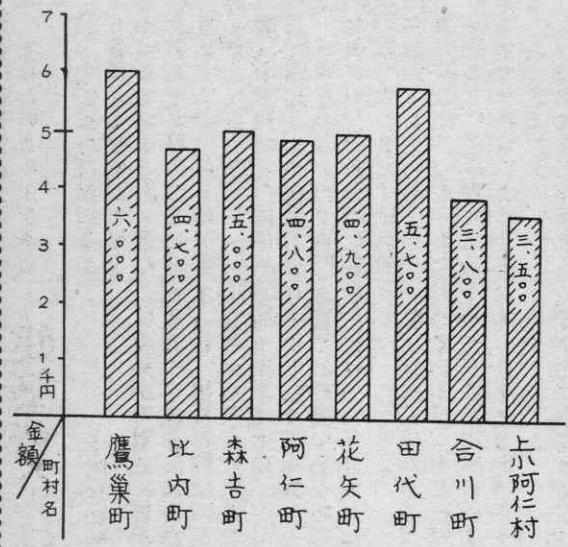
### ② 保険税の負担はどうか

国民皆保険のかけ声によつて、国民健康保険制度は充実化の方向へ進んでいます。

しかし病気になつた時はよかつたなアと思うが病人がない時はまるで納め損ただ人のために高い税金を納めていると考えられているのではないだろうか。

そこで皆さんのが納める保険税の昭和36年度の計画を北秋田郡内の各町村ごとに1帯当りの税額を調べてみたところ次のグラフのような結果である。

よく合川町の保険税は他町村に比べて高いのではないかと云われていますが北秋田郡内で上小阿仁村に次いで低いわけです。



### 家畜市場日程

ことしの家畜市場開設な

らびに品評会の日程がこの

ほど決つたが、春の家畜市

場は次のとおりである。

四月十九日＝米内沢家畜

場

さいました。

合川町立北保育所長佐々木徹堂氏より退院のお礼と

して一金二千円を合川町社

会福祉協議会へご寄付くだ

だされた。

△保険料の前納II毎月、保

険料を納めるのは面倒だ

とか、農家のように、収

入のある時期、供命代金

の入るときに納めよう

とする人たちのために、保

険料の前納制度が設けら

れています。

この制度には、ふたとお

りがあります。

△まず比較的短期間の保

険料を前納しようとする

人々のために印紙による

方法があります。これは

前と同じ方法で印紙を買

つて納付するものです。

△この方法で納入しようと

する人々のために国では

いくらかでも割引をしよ

うと考え、事務を進め

ています。

△毎月納める方法II毎月保

険料を納めるには、役場

から買つた百円、百五十円の「国民年金印紙」を

国民年金手帳の定められ

た場所へ貼りつけておき

ます。

△毎月納める方法II毎月保

険料を納めるには、役場

から買つた百円、百五十

円の「国民年金印紙」を

国民年金手帳の定められ

た場所へ貼りつけておき

ます。

△毎月納める方法II毎月保